

東部地域産業振興センター（仮称）整備設計業務  
公募型プロポーザル審査について（審査講評）

東部地域産業振興センター（仮称）整備設計業務  
プロポーザル審査委員会  
委員長 江崎 典司

本県では、令和5年3月に「東部地域産業振興センター（仮称）整備基本計画」を策定し、岩国市役所等の近隣施設と連携、一体的な利用を可能とするため、岩国市今津町（現岩国商工会議所敷地）に東部地域産業振興センター（仮称）を整備することとしました。

当施設の設計では、事業者、起業家、研究者等、多様な主体が交流し、新事業開発やマッチングを促進するオープンイノベーションの場を計画することに加えて、利用者の利便性やセキュリティを確保した上で、入居企業等の規模や様々な利用形態に応じた可変性を有する企業入居スペースを計画することが求められます。

また、商工会議所及び県産業支援機関等の入居機関に対する円滑な意見集約や、隣接施設的环境に配慮した工事期間中の各種対策や安全性の確保などの配慮も必要となります。

こうしたことから、本業務においては、技術力や経験及び業務体制などを含めた総合的な能力を評価して受託者を特定するプロポーザル方式を採用したところです。

プロポーザル審査委員会において、公募型プロポーザル実施に係る手続、参加資格及び評価基準等について審議を行い、令和5年10月10日に手続開始の公告を行ったところ、4者の共同企業体から参加表明及び技術提案をいただきました。

当委員会は、各者から提出いただいた技術提案書とヒアリング時の説明内容について多様な観点から審査を行い、「金子信建築事務所・美建築設計事務所特定業務共同企業体」を委託候補者として特定しました。

委託候補者は、これまでに同規模の庁舎の設計実績があり、その実績のある技術者を配置するなど、優れた実績と設計体制を有しています。

また、その技術提案についても、制約のある敷地条件の中で隣接施設にも配慮した動線計画を十分に検討するとともに、将来を見据えた可変性やライフサイクルコストにも配慮した省エネ・耐久性能の確保についても、幅広い観点を取り入れ、的確にまとめられていました。

さらに、入居機関等の意見集約を円滑に行うためのヒアリング方法、設計初期段階における課題抽出やコスト管理の手法なども、基本計画や各課題の趣旨を汲み取

り、技術的な裏付けに基づいた明解で実現性のある提案がなされていました。

その他の提案者からも、各者がこれまで培ってきた豊富な経験と技術力が十分に発揮され、それぞれに優れた提案がなされていました。

ここに、本件プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に御努力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。